

請 願 文 書 表

受 理 番 号	請 願 第 5 号
件 名	災害ボランティア割引制度の整備に関する意見書の提出について
紹 介 議 員	佐藤正人, 佐藤幸雄, 荒井宏幸, 野本孝子, 宇野耕哉, 串田修平, 青木 学, 佐藤 誠
要 旨	<p>日本列島は、大地震や火山噴火、豪雨災害などが相次ぐ災害の世紀を迎えています。その救援から復興に至る過程では、家屋の清掃や畳、家具の搬出、瓦れきの処理のみならず、要援護者宅への訪問介護や心のケア、傾聴ボランティアなど福祉的ニーズなども高まってきており、多数かつ多様な支援者の参画が欠かせません。</p> <p>東日本大震災でも多くのボランティアが活動しましたが、阪神・淡路大震災と比較すると少なく、発災から4年以上経過した現在でも、被災地のニーズの変化に伴い、まださまざまなボランティア需要があるにもかかわらず供給が追いついていません。各種の世論調査やボランティアへの調査では、旅費がないのでボランティアに行けないという人が圧倒的に多く、行きたい気持ちはあっても行けないのが現実です。</p> <p>過去の災害のデータから、首都直下地震や南海トラフ沖地震が起きた場合を想定すると、1日10万人以上、延べ1,000万人以上のボランティアが必要になると言われています。これだけのボランティアが活動するためには、遠方からの支援や長期の支援も必要です。しかし我が国では、必要なボランティアを集める環境が十分整っていないのが現状です。</p> <p>そこで、ボランティアへの参加を希望する人たちに、被災地への移動手段と滞在場所にかかる経費の援助を社会的に図ることで、支援環境を整備することが必要です。</p> <p style="text-align: right;">(裏面につづく)</p>
付 託 年月日 委員会	平成27年9月14日 市民厚生常任委員会
受 理	平成27年9月8日 第344号

これまで、交通、宿泊にかかわる民間企業が独自に割引制度を実施したり、地方自治体がボランティアバス運行の支援をしたりするなど、官民ともに、ボランティア負担軽減のための取り組みを行った事例があります。国は、こうした事例を踏まえ、官民協働の枠組みで、多くの団体が支援に取り組みやすくなるようなあり方を検討し、早急にその実現を図っていくべきです。

以上の理由から、貴議会においても、災害ボランティアの負担軽減のため、ボランティア割引制度の実現に向け、国に対し意見書を上げてくださるようお願いします。

記

- 1 政府に対し、地震や津波、豪雨などの大規模災害発生時に、被災地に赴く災害ボランティアに対して交通費や宿泊費を割り引く制度などの支援環境を整備するよう意見書を提出すること。